

事業計画

I. 平成 30 年度活動理念

『地域の発展と活力ある公益社団法人を目指して』

- (1) 公益法人制度に適合した、更なる組織基盤の整備充実
- (2) 地域企業支援のためのサービス機能の充実
- (3) 地域社会の発展のため、連携・協調による地域社会貢献活動の展開

II. 基本方針

1. 税務行政への協力

税務当局との連絡・協調を保ち、あらゆる機会を通じて納税者と税務当局との相互理解の醸成に努め、また、広く税務知識の普及を通じて納税道義の高揚を図り、公正な税制と円滑な税務行政に寄与する。さらに、e-Tax・eLTax 普及のための方策を検討し利用率の向上、租税教室の開催・推進並びに講師要請に努めます。

2. 税負担の合理化

中小企業の税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制確立のため、会員の要望意見を集め、税制の研究に努め税制改正要望事項の達成を期します。

3. 記帳と経理知識の普及

企業経営の健全化並びにその発展向上のため、経営、経理及び税務に関する講習会、研修会等の事業活動を積極的に行うとともに、誠実な記帳、適正な申告の普及と指導に努めます。

4. 公益と社会貢献

健全な納税者団体として、事業の公益性と社会貢献度を高めると共に、組織の一層の充実・強化を図り、納税者の各種事業への参加、新規加入会員の増加を推進し、公益法人としての社会的使命を果たすことに努めます。さらに公益法人制度改革の要請する要件を充たし民間が担う公共の目的を果たすべく取り組みます。

5. 会務運営の円滑化

会務運営の基本に従い、法人会組織の検討と魅力ある活動の展開、とくに会員相互の情報交流を図ることにより会務を円滑に運営します。

Ⅲ. 主要事業計画

1. 税知識の普及を目的とする事業

(税務当局との連絡協調の下、各種教育、研修、説明会を開催)

主な事業名と担当組織		目的	対象
1	租税教育事業 (税制・税務委員会)	「納税意識の高揚」「税務知識の普及」を目的として租税教室を開催し、租税に対する理解と知識の向上を図る。 講師は、税理士及び税務署担当官に依頼。	北区内の小・中学生を対象に開催
2	源泉税務研修会 (源泉部会)	源泉所得税の理解と適切な取扱いを目的として、源泉所得税に関するテーマを取り上げて研修会を開催。 講師は、王子税務署担当官に依頼。	会員・非会員を問わず王子税務署管内の源泉徴収者及び一般を対象に年7回開催
3	年末調整説明会 (源泉部会)	年末調整の実務や注意点などを理解し適切に進めてもらうことを目的として、年末調整説明会を開催。講師は王子税務署担当官に依頼。	会員・非会員を問わず、北区内の全法人を対象に年3回の開催
4	新設法人説明会 (共益事業推進委員会)	新たに設立された全法人に申請・届出等法人税上の手続きや留意点等の理解を目的とした説明会を開催。 講師は、税理士及び王子税務署担当官に依頼。	北区内の新設法人を対象に年6回開催
5	決算法人説明会 (共益事業推進委員会)	決算月を迎える全法人に、必要な税制改正事項等の留意点を説明し、適正な法人税等の申告が行われることを目的として、毎月開催。講師は税理士及び王子税務署担当官に依頼。	会員・非会員を問わず北区内の全法人を対象に年12～13回開催
6	税に関する実務講座 (税制・税務委員会)	税制及び地域社会の健全な発展等を目的として、法人税、消費税、地方税他確定申告書作成に至る実務講座を開催。 講師は、王子税務署及び関連官庁に依頼。	会員・非会員を問わず北区内の全法人を対象に年3～4回開催

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

(会員、地域社会へ貢献する事業運営の中で納税意識を高め知識を普及)

主な事業名と担当組織		目的	対象
1	「税を考える週間」特別講演会 (共益事業推進委員会)	毎年11月の「税を考える週間」にあわせ、地域企業の納税意識の高揚を目的に公開特別講演会を開催。 講師は、著名人・経営コンサルタント等テーマに従い専門家に依頼。	会員・一般来場者
2	親子租税教室 (青年部会)	青年部会員が中心となり区内の小中学生と父兄を対象に「税金クイズ」を含むイベントを行う。クイズ作成については、王子税務署の協力を得て企画・運営は青年部会員が中心となって開催。	当該イベントの一般来場者・小中学生
3	北区「区民まつり」への 参画と税の啓発活動 (税制・税務委員会)	北区「区民まつり」に協賛・参画し「区民まつり」参加者を対象に税金クイズを行い、納税意識の高揚・啓発を図る。税金クイズの作成にあたっては税務署の協力を得る。	当該イベントの一般来場者

4	税務相談・法律相談 (税制・税務委員会)	税務・法律相談共に、会員は最初の一時間は無料とし 税務相談後の具体的な書類作成は税理士報酬規定基 準額で対応。法律相談は、弁護士会報酬規定額の3割 引。非会員は、すべての時間において基準額で対応。	会員・非会員問わず 北区内の全法人
5	税に関する絵はがきコンクール (女 性 部 会)	北区内の小学生を対象に、税に関する絵はがきコンク ールを行う。選考は当該コンクール審査基準に基づき外部 審査員(二科会評議員等)と共に選考を行い、優秀作品 は、納税表彰式で表彰、王子カルチャーロード他公共施 設で展示。	北区内の小学生
6	納税表彰式 (税制・税務委員会)	王子税務署と北区税務団体により、国税庁が定める「税 を考える週間」に対応し納税表彰式を開催。 納税協力団体の活動を積極的に行い永年功労のあった 者に王子税務署より表彰状・感謝状を贈呈。	表彰対象者
7	広報誌発行 ホームページによる納税意識 の高揚・啓発と税情報の発信 (広 報 委 員 会)	納税意識の高揚・啓発と情報発信を目的として、全法連 機関紙「ほうじん」の配布、王子法人会広報誌の発行・配 布とホームページの運用を行う。広報誌は約 4,000 部、 年6回奇数月に発行。	会員・一般

3. 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(法人会全国大会への参画により意見交換、情報収集を図り提言へ繋げる)

	主な事業名と担当組織	目的	対象
1	法人会全国大会への 提言と参画 (税制・税務委員会)	租税負担の軽減と公平な税制への意見・要望を纏め毎年 行われる法人会全国大会での発表、提言を行う。また、 最終的に纏められた提言を、国会議員、区役所・区長、 区議会議員など関係者・団体へ提出。	役員・税制・税務委員
2	全国女性フォーラム (女 性 部 会)	毎年行われる「全国女性フォーラム」は、全国の女性経営 者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法 人会の目的を達成するための情報交換、意見交換等を行 う。	女性部会代表
3	全国青年の集い (青 年 部 会)	毎年行われる「全国青年の集い」は、全国の青年経営者 が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人 会の目的を達成するための情報交換、意見交換等を行 う。	青年部会代表

4. 地域企業の健全な発展を目的とする事業

(会員企業にとって有益なセミナーを行い健全な経営へのサポートを行う)

	主な事業名と担当組織	目的	対象
1	経営・事業活動に 関する講座・セミナー (公益事業推進委員会)	地域企業の経営基盤強化・地域経済の活性化等を目的と して、経営・事業活動に関する講座・セミナー等を開催。委 員会でテーマを定めて開催するセミナー等の講師には、法 人会内外の教育・経営コンサルタントなど専門家に依頼。	会員・非会員問わず 北区内の全法人
2	簿記講習会 (公益事業推進委員会)	地域企業の経理事務の向上をめざし簿記講習会を開催。 本年度は、簿記3級講座とする。講師は東京税理士会王子 支部に依頼。	会員・非会員問わず 北区内の全法人

5. 地域社会への貢献を目的とする事業

(会員の相互協力の下、組織力を活用して地域活動を行う)

	主な事業名と担当組織	目的	対象
1	地区合同研修会 (各地区)	地域社会からのニーズを高め、団体としての組織力を活用し、業種の特長や専門性を活かして、地域社会への貢献活動を行うことを目的として、地区合同研修会を開催。講師は開催テーマの専門家に依頼。	会員・非会員を問わず 当該地区管内の区民
2	健康増進ウォーキング (厚生事業推進委員会)	健全な社会を作るには、個々の身体、精神が健康であってこそ。その為の活動の一つとして、健康増進ウォーキングを実施。厚生事業推進委員会が企画し、健康維持・増進に努める。	会員・非会員問わず 北区内区民
3	味噌作り講習会 (各地区)	地域社会からのニーズを高め、団体としての組織力を活用し、業種の特長や専門性を活かして、地域社会への貢献活動を行うことを目的として、味噌作り講習会を開催。講師は、食材、食品関係者に依頼。	会員・非会員を問わず 北区内区民
4	地域盆踊り大会への参加 (女性部会)	地域社会への貢献活動を行うことを目的として、地域盆踊り大会を地域振興と活性化に寄与する機会と捉え女性部会が積極的に参加。参加者への踊りの指導他地域社会への貢献に努める。また、当会揃いの浴衣により税知識の普及等PRに努める。	当該参加者・区民
5	節電を進める 「いちごプロジェクト」への取り組み (女性部会)	地域社会への貢献活動を行うことを目的として、年間を通じて節電協力活動を行っているが、特に夏の戦力消費量が多大な時期に15%の節電を呼びかけ、地域夏祭りの盆踊り大会に参加の都度「名入団扇」を利用してPR活動を行う。	当該参加者・区民
6	女性・青年部会合同講演会 (女性部会) (青年部会)	地域社会への貢献活動を行うことを目的として、女性部会・青年部会合同で講演会などを開催。毎年地域の活性化に相応しいテーマを選択し企画・運営。講師は、開催テーマの専門家に依頼。	会員・非会員問わず北区内 の全法人並び区民
7	女性部会寄付活動 (女性部会)	高齢者福祉施設等並びに北区社会福祉協議会に対する寄付活動への参加を呼び掛ける。高齢者福祉施設等へは、タオル、肌着等。北区社会福祉協議会へは、リサイクル品、古切手を収集して寄付を行い、それぞれの寄付文化の醸成と定着を図る。	北区内の全法人並び区民
8	青年部会エコキャップ回収活動 (青年部会)	地域社会への貢献活動を目的として、積極的に部会活動の中で、エコキャップ運動に取り組み、リサイクル(再資源化)と、世界の子供達にワクチンを届ける運動を推進する	北区内の全法人並び区民
9	青年部会東日本大震災 チャリティ募金活動 (青年部会)	年間の部会活動を通じて、参加者に主旨を伝え、チャリティを呼び掛け復興支援に向けたチャリティ活動を行っていく	北区内の全法人並び区民

6. 収益を伴う会員のための福利厚生事業

(会員企業の福利厚生制度並びに企業保全を支援するための保険事業及び普及推進事業)

- ①簡易生命保険団体保険料払込制度に係る集金業務
- ②災害保険の代理所契約 (東京都火災共済協同組合)
- ③自動車購入紹介制度 (引受会社: 大同特殊鋼株式会社)
- ④健診事業 会員企業の経営者あるいは従業員、家族の健康維持、増進の目的として生活習慣病検診を実施 (引受会社: 一般財団法人全日本労働福祉協会)

7. 会員支援のための親睦・交流等福利厚生に関する事業

(会員間の情報交換、相互親睦のための研修会・福利厚生事業と、会員限定の保険、保証制度の紹介)

- ①経営者大型総合保障制度の普及・推進 (引受保険会社: 大同生命保険株式会社)
- ②がん保険制度の普及・推進 (引受保険会社: アフラック)
- ③経営者保全プランの普及・推進 (引受保険会社: A I G 損害保険株式会社)
- ④貸倒保証制度 (信用取引保険) の普及・推進 (引受保険会社: 三井住友海上火災保険株式会社)
- ⑤日帰りバスツアー
- ⑥地区合同研修会
- ⑦地区総会・研修会
- ⑧地区一泊研修会
- ⑨女性部会一泊研修会
- ⑩青年部会出張研修会

8. その他本会の目的を達成するために必要な各種団体への協力事業

(当会のホームページやネットワークを活かして地域社会貢献のために NPO 法人各種団体等の活動を取り上げて相互連携を図る)

- ①公益財団法人北区文化振興財団への協力
- ②NPO 北区リサイクラー活動機構への協力
- ③公益社団法人東京青年会議所北区委員会への協力
- ④社会福祉法人北区社会福祉協議会への協力
- ⑤北区サッカー協会への協力
- ⑥北区花火会への協力
- ⑦狐の行列への協力